

重点目標 8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

■現状と課題

男女がともに社会のあらゆる活動に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスをとって参画できる環境づくりが重要です。

また、少子・高齢化が進行するなど社会環境が変化する中で、仕事と育児や介護等の家庭生活、その他の活動を両立できるようにすることは、男女が安心して子どもを生み育て、家族としての責任を果たすことができ、また、人生の質を高めていく上で重要なことです。

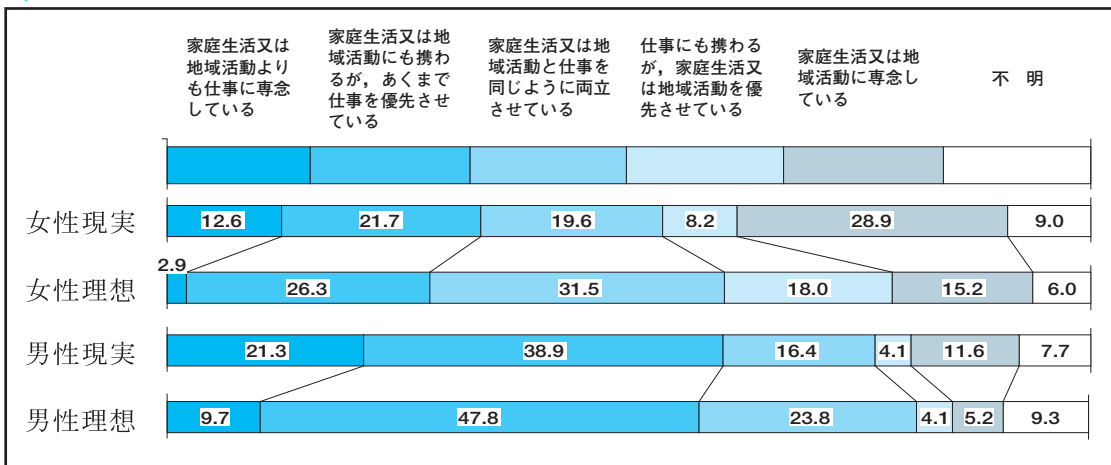
さらに、地域社会が変容する中で、男女がともに地域の活動に参画し、活動を活性化することで、地域社会を豊かなものにしていくことが期待されます。

平成19年の県民意識調査の結果では、「仕事と家庭生活又は地域活動へのかかわり方」について男女とも現実に比べ、仕事と家庭生活又は地域生活の双方にかかわることを望んでいる人が多くなっています。

このため、多様な子育て支援や雇用環境の整備など、働きたい人が仕事と生活を両立させ、それぞれの能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めるとともに、従来の職場中心の意識や生き方から、職場・家庭・地域の調和のとれた生き方へ転換する意識の改革や環境づくりが求められています。

重点目標 8
仕事と生活の調和を図るための
環境づくりの促進

仕事と家庭生活又は地域活動へのかかわり方



資料：「平成 19 年度鹿児島県の男女の意識に関する調査」(県青少年男女共同参画課)

■施策の方向

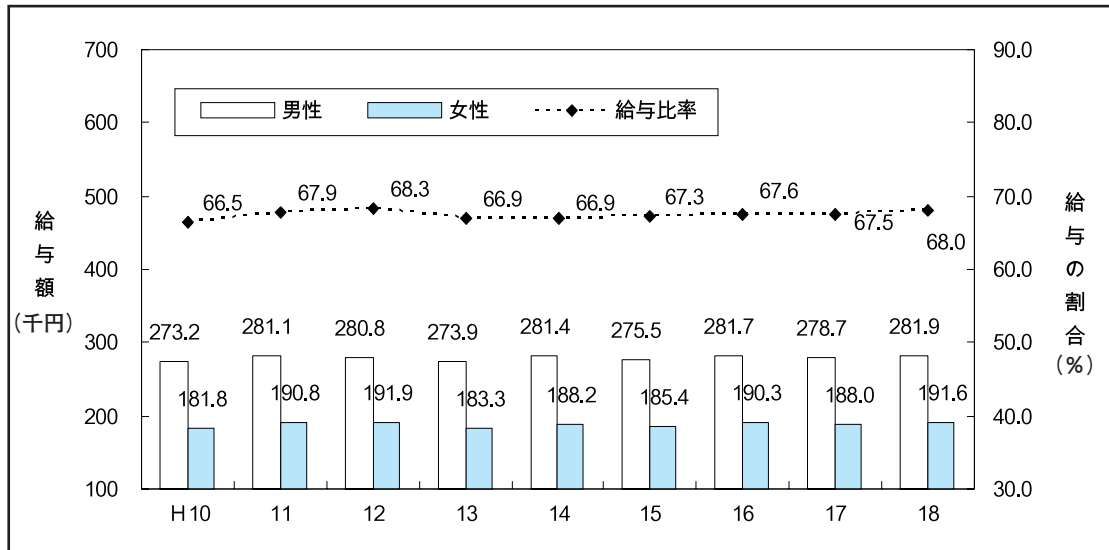
多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の普及

労働者が多様で柔軟な働き方を選択でき、それぞれの職務や能力に応じた適正な処遇・労働条件の確保等が図られるよう、事業所等に対し労働関係法令や諸制度等の普及・啓発を図ります。

また、事業所の労働条件の実態調査を行い、その結果を労使関係者に提供することで、労働条件改善等の啓発を行います。

【具体的施策】	担当部局
○国や関係機関と連携した労働関係法令や諸制度についての普及・啓発	商工労働部
○県内事業所の労働条件等に関する実態調査及び公表	商工労働部

本県における一般労働者の男女間所定内給与格差の推移



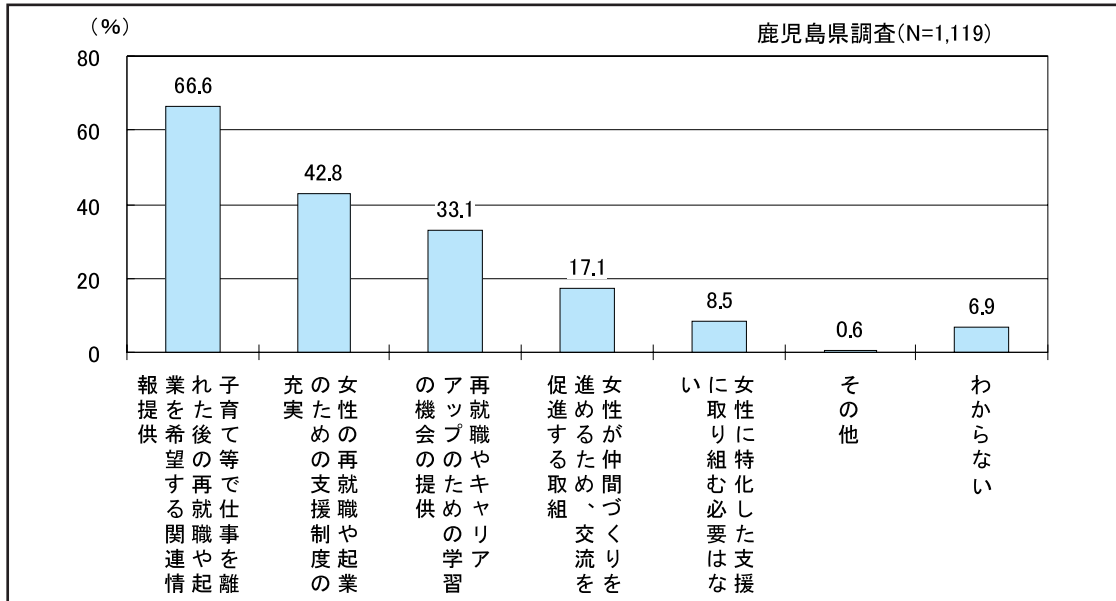
資料：「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)

女性のチャレンジ支援

再就職等に係る情報の提供、相談、助言や技能の習得など、様々な分野においてチャレンジしたい女性がチャレンジできる環境づくりに取り組みます。

【具体的施策】	担当部局
○再就職等に関する情報の提供	環境生活部 保健福祉部
○子育て女性に対する再就職支援制度（マザーズサロン（注1））の普及・啓発	商工労働部
○起業支援に関する取組の推進	商工労働部
○人材の育成や技能習得の機会の提供	商工労働部 林務水産部
○福祉サービスに関する啓発と職業紹介	保健福祉部
○就業等や社会参画に関する相談・助言	環境生活部
○母子家庭の母等に対する職業訓練の実施	商工労働部
○就農を促進するための相談活動や啓発等各種支援の実施	農政部

女性のチャレンジ支援に必要な取組について



資料：「平成19年度鹿児島の男女の意識に関する調査」(県青少年男女共同参画課)

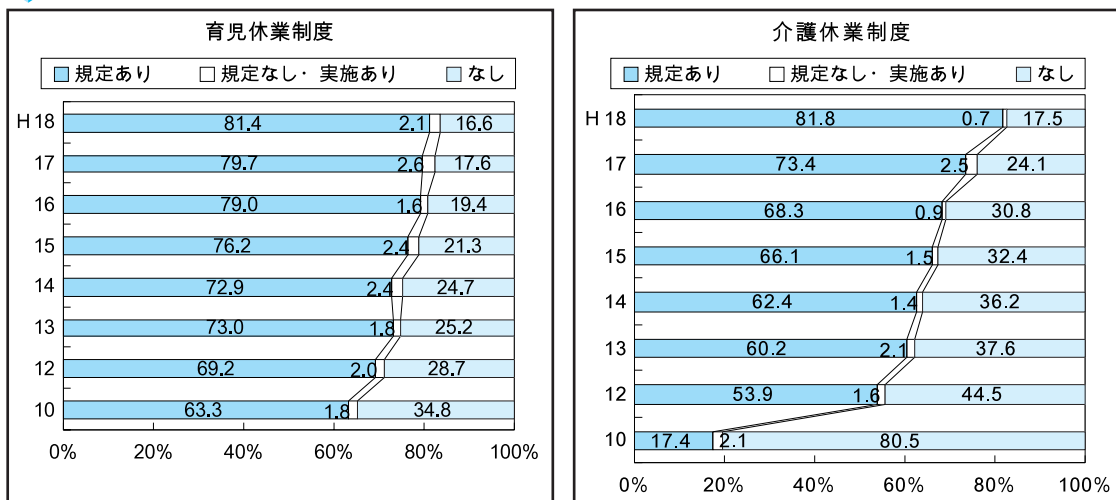
仕事と生活の両立支援と働き方の見直し

男女が仕事と育児や介護等の家庭生活、その他の活動のバランスを図り、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、事業所等に対して労働関係法令や労働施策等に係る普及・啓発を図るとともに、事業所等における仕事と育児や介護等の両立支援の自主的な取組を促進します。

【具体的施策】	担当部局
○国や関係機関と連携した両立支援のための労働関係法令や諸制度(育児・介護雇用安定等助成金(注2)等)の普及・啓発	商工労働部
○事業所等における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	商工労働部
○建設工事入札参加資格の評価制度による両立支援の取組の促進	土木部

重点目標8
仕事と生活の調和を図るための
環境づくりの促進

本県における育児休業制度及び介護休業制度の導入状況



資料：「労働条件実態調査」(県雇用労政課)

多様なライフスタイルに対応した子育て支援

多様な保育サービスの提供や児童の育成のための支援を行うことで、多様なライフスタイルに対応した子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、育児等に関する相談体制の整備を図ります。

【具体的施策】	担当部局
○各種保育対策の促進及び育児に関する相談支援	保健福祉部
○児童の健全な育成のための支援	保健福祉部
○ボランティア活動の促進	保健福祉部
○ファミリー・サポート・センター（注3）の設置の促進	商工労働部
○家庭教育における相談体制の整備	教育庁

子育てに伴う社会的支援

子どもの養育等の面で不安を抱えているひとり親家庭等に対しては、経済的・社会的自立や児童の福祉を増進するための施策を推進します。

【具体的施策】	担当部局
○母子家庭等への貸付及び給付の支援	保健福祉部
○母子家庭の母等の就業及び自立の支援	保健福祉部
○修学のための学資金の貸与	教育庁

- (注1) マザーズサロン：
公共職業安定所（ハローワーク）に設置された子育て女性に対する再就職支援の充実を図る施設で、本県においては平成19年5月18日からハローワークかごしまワークプラザ天文館に「マザーズサロンかごしま」が設置されている。
- (注2) 育児・介護雇用安定等助成金：
仕事と家庭の両立を図る労働者を支援する事業主・事業主団体への助成金（支給機関：鹿児島労働局又は⑩21世紀職業財団）
- (注3) ファミリー・サポート・センター：
仕事や行事、通院などの変動的な保育需要などや介護の際に、援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、地域において育児・介護に関する相互援助活動を行う会員制の組織（平成19年3月31日現在、県内に設置されているファミリー・サポート・センターは、全て「育児」に関する相互援助活動を行うセンターである。）

重点目標 9 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

■現状と課題

女性も男性もすべての人々が、生きがいのある充実した生活を送るためには、性別にかかわらず、あらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

しかしながら、様々な分野で女性の参画は進んできてはいるものの、政策・方針決定過程における女性の数はいまだ少なく、女性の意思を十分に反映できる状況にあるとはいえません。このような男女間の格差を改善し、社会の構成員である男女双方の意思を公正に反映させるためには、必要な範囲においてその機会を積極的に提供することが必要です。

■施策の方向

審議会等への女性委員の登用促進

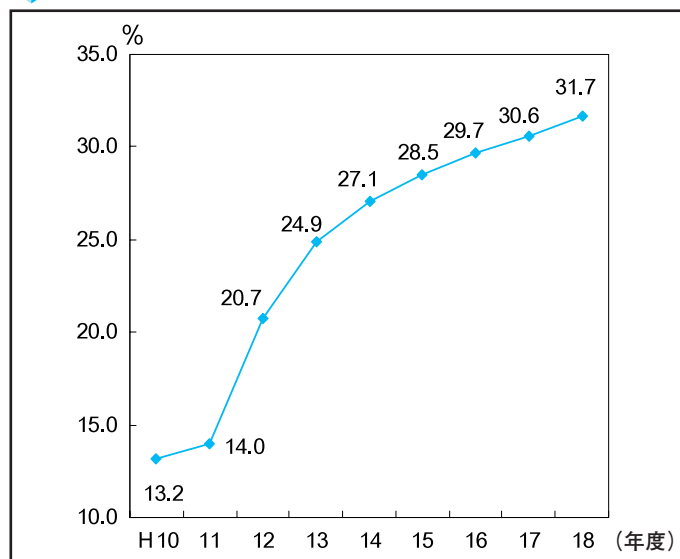
県の審議会等への女性委員の登用を促進します。

また、市町村における審議会等への女性委員の登用状況についても把握しながら女性の参画の拡大を図ります。

【具体的施策】	担当部局
○県の審議会等への女性委員の登用促進	全部局
○農業委員会への女性委員の登用促進	農政部

数値目標	県の審議会等への女性委員の登用率	35%
------	------------------	-----

県の審議会等への女性委員の登用状況



注：平成 17 年度及び平成 18 年度は翌年度 4 月 1 日現在
資料：県青少年男女共同参画課調べ

県，市町村における女性職員の登用促進

県においては，女性職員の人材育成や登用を積極的に推進するとともに，働きやすい環境づくりに努めます。

また，市町村についても，現状等を把握しながら女性職員の登用の促進を図ります。

【具体的施策】	担当部局
○県における女性職員の登用促進	総務部
○公立学校における女性教職員の登用促進	教育庁
○市町村における女性職員の登用に関する助言	総務部

意思決定過程への女性の参画の促進

社会の様々な分野における意思決定過程への女性の参画が促進されるよう，人材の育成や現状の調査・情報の提供に努めます。

【具体的施策】	担当部局
○男女共同参画に関する広報・啓発	環境生活部
○地域社会における女性の人材の育成	教育庁
○各分野における女性の参画の状況の調査及び公表	環境生活部 商工労働部
○女性の人材に係る情報の収集及び提供	環境生活部

重点目標 10 県民や事業者，NPO等との連携

■現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、県民一人一人が男女共同参画社会に関する理解を深め、地域で生活する者としての視点で様々な活動に取り組んでいくことが重要です。

また、これからの地域社会づくりは、行政だけではなく、自治会、ボランティア、NPO、企業など地域の多様な主体が連携・協働し、地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが求められています。

現在、NPO等やボランティアの活動には、男性のみならず女性も多く参画し、様々な活動が展開されています。このような活動を支援し、拡大していくことで、男女共同参画の視点に立った地域社会づくりが推進されることが期待されます。

このように、男女共同参画社会の形成には、県、県民、事業者、NPO等が有機的に連携して様々な取組が行われることが大切です。

■施策の方向

民間団体等との連携の促進

地域社会の運営や幅広い分野での課題に主体的に取り組んでいる地域の自治会やボランティア、NPO等の協働の担い手の活動を支援し、協働の取組により男女共同参画社会づくりを推進します。

【具体的施策】	担当部局
○協働の担い手の活動の支援や協働の取組促進	総務部
○男女共同参画を推進する民間活動団体との連携の促進	環境生活部
○地域、職場等で男女共同参画を推進する仕組みづくり	環境生活部

重点目標 11 市町村との連携

■現状と課題

県内の市町村においては、男女共同参画社会の形成を推進する条例の制定や基本計画の策定などを通じ、それぞれの地域の実情や特性を踏まえた主体的な取組が行われています。地方分権が推進される中で、住民に最も身近な市町村が果たす役割は、ますます重要となってきており、今後、県・市町村が連携を強化し、一体となって男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めることが求められています。

重点目標10
県民や事業者、NPO等との連携
重点目標11
市町村との連携

■ 施策の方向

市町村の取組への支援

市町村における推進体制の整備・充実や、関係施策を推進する上で基本となる計画がすべての市町村で策定されるよう働きかけるとともに、情報や研修機会の提供を行うなど、市町村における男女共同参画行政の取組を支援し、連携して男女共同参画社会の形成に取り組みます。

【具体的施策】	担当部局
○市町村行政担当者に対する研修の実施及び情報の提供	環境生活部

数値目標

男女共同参画計画の策定市町村の割合

100%